一四四　元売業者を指定した件　一　四
一四五　地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める件　一　四
一四六　時刻認証業務の認定に関する規程を定める件　一77　一〇一
一四七　令和三年度地方債同意等基準を公表する件　一77　一〇三
一四八　令和三年度地方債計画を公表する件　一77　一〇五
一四九　令和三年度地方債充当率を公表する件　一77　一〇七
一五〇　在外公館等における在外投票を行うことができる期日を定める件　六　四
一五一　在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件　六　四
一五二　在外公館等における在外投票を行うことができる期日を定める件　六　五
一五三　在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件　六　五
一五四　登録講習機関が行う講習の講義内容、教材に含める事項及び講義時間を定める件の一部を改正する件　六　五
一五五　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　六80　一
一五六　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　八82　六
一五七　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　九83　五
一五八　電話リレーサービス提供機関の指定の変更に関する件　一二　二
一五九　統計法第二十八条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類を定める件の一部を改正する件　一九90　七
一六〇　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき公示をする件　二〇91　六
一六一　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件　二〇91　六
一六二　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件　二〇91　六
一六三　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第八条の規定に基づき公示をする件　二三　三
一六四　個人企業経済調査規則に基づく、調査票の様式を定める件の一部を改正する件　二三94　一三
一六五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二八　二
一六六　〃　三〇99　一五
一六七　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三〇99　一五
一六八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三〇99　一五
一六九　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇99　一六
一七〇　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三〇99　一六
一七一　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇99　一六
一七二　令和三年総務省告示第九十七号の一部を訂正する件　三〇99　一六
一七三　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇99　一七
一七四　政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び令和三年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件　三〇99　一八
○総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省
二　棚田地域振興法第七条第一項の規定に基づき、同項に規定する指定棚田地域を指定する件　一五　二
○総務省、農林水産省、国土交通省
一〇　過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二条第一項に規定する過疎地域をその区域とする市町村及び同法第四十一条第一項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域を公示する件　一77　一二五
一一　過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第三条第一項若しくは第二項又は第四十一条第二項（同条第三項の規定により準用する場合を含む。）の規定により過疎地域とみなされる区域を公示する件　一77　一二六
一二　過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第四十二条の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域を公示する件　一77　一二六
一三　過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法附則第五条に規定する特定市町村及び特別特定市町村を公示する件　一77　一二九